

令和6年度第3回上下水道経営審議会 会議録

○日 時 令和6年8月2日（金）午後1時半から2時半まで

○場 所 深川市役所 3階大会議室

○出席者 坪田 邦光 委員（深川商工会議所）〈会 長〉
安立 裕幸 委員（深川地区町内会連合会）
秋沢 佐代子 委員（深川地区町内会連合会）
飯島 町子 委員（一已地区町内会連合会）
茶畑 誠一 委員（一已地区町内会連合会）
平澤 利幸 委員（納内地区町内会連合会）
水野 寛 委員（音江地区町内会連合会）
清水 正勝 委員（多度志地区町内会連合会）
村澤 紀恵 委員（きたそらち農協）
青野 美津子 委員（深川消費者協会）
秦 紀子 委員（公募）
青木 裕幸 委員（公募）

深川市長 田中 昌幸

○事務局 建設水道部長 藤井 紀久也
上下水道課長 美口 英憲
上下水道課主幹 安井 仁
庶務係長 大野 竜次
庶務係主査 竹ヶ原 知美
庶務係 大山 雅美
庶務係 小田 幸恵
業務係長 小林 慎治

○会議内容 議案第1号 会長・副会長の選出について
議案第2号 下水道使用料改定案の比較検討と素案について

1 開会	<p>「令和6年度第3回上下水道経営審議会」開会</p> <p>* 事務局より、委員15名のうち出席12名で過半数に達したため審議会が成立している旨報告</p>
2 委員紹介・ 委嘱状交付	<p>* 事務局より、委員の紹介</p> <p>田中市長より委員へ委嘱状の交付（任期：R6.8.1～R8.7.31）</p>
3 市長挨拶	<p>田中市長より挨拶</p>
4 議事	<p>【決議事項】</p> <p>(1) 会長・副会長の選出について</p> <p>委員の互選により委員会長・副会長を選出</p> <p><会長> 坪田委員</p> <p><副会長> 大久保委員</p> <p>(2) 下水道使用料改定案の比較検討と素案について</p> <p>* 事務局より、資料「下水道使用料改定案の比較検討と素案について」に沿って説明</p> <p><質疑応答></p> <p>委員 建設改良費を平準化、先送りする試算を行ったということですが、先送りすることで何か支障等ありますか。</p> <p>事務局 試算では、建設改良費の中で下水道処理場の更新を平準化しました。もともとの予定では2億円程度を計画上みていましたが、半分の1億円で行うこととし、残りの1億円を先送りしたものです。現場と確認し、突発的な事故等がない限り、現状の状態で大きな支障等がないため先送りとしました。</p> <p>委員 水道料金と下水道使用料は一括で請求されますが、事務局案の場合、合計するといくらになりますか。</p> <p>事務局 改定案①のように使用料を35%値上げした場合、使用量8m³以下だと3,520円から4,026円、10m³だと4,466円から5,114円、20m³だと9,196円から10,554円とそれぞれ上がることとなります。</p> <p>改定案③の25%の場合は、使用量8m³以下だと3,520円から3,886円、10m³だと4,466円から4,926円、20m³だと9,196円から10,126円となる見込みとなっています。</p>

委員 改定案①では、基本水量が現在と同様の 8 m³で、公平性を保つため一律 35%の使用料の値上げとなっていますが、年金暮らしや低所得の方などへの影響が大きいと思われます。改定案②についても、基本水量を 5 m³に設定すると使用料が少ない人の負担が減りますが、公平性を欠いたものとなり、全体の負担率も大きいです。

改定案③は、負担率を抑え、補てん財源が将来的に確保できるのであれば、実状に合った改定案ではないでしょうか。

事務局 今回の使用料改定案は全て値上げとなりますが、改定案①と②では料金的大幅な値上げとなり、使用者に与える影響が大きく、次年度の水道料金改定にも関わってくるものです。値上率を抑え、かつ経営の安定が保てるよう、改定案③が現実的であると考えます。

委員 改定案③ですが、まだ値上率を下げる可能性はないでしょうか。11 ページの補てん財源の推移を見ますと、令和 10～11 年度でマイナスですが、その後プラスとなっていますので、その分として 25%の値上率を下げて良いのではないのでしょうか。また、この財政シミュレーションは、前回の会議でも話がありましたが、人口が減っていくことを見込んでいるものではないでしょうか。

事務局 25%からさらに 5%率を下げるとなると、赤字の年度が増えてしまい、経営上厳しい状態が続くこととなります。人口減少も見込んでいまして、令和 10～11 年度の 2 年間であれば、一般会計からの繰入金や銀行からの借入金により経営が持続できるものと考えております。

今回の使用料の 25%値上げですが、維持管理に係る費用を使用料でまかなうとなると、35%値上げが必要となります。補てん財源を活用することで、25%に抑えているもので、これからの耐用年数を超えた施設の更新費用を確保しての値上率となります。

坪田会長 他に意見はありますか。

(意見なし)

ないようですので、改定案③についてご理解をいただけたということで、今後進めさせていただきたいと思います。

今回は、下水道使用料の改定の必要がありますが、今後はどのように見直しを行っていく予定ですか。

事務局 今後、人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化とともに、節水機器の普及や節水意識の向上、資材費や人件費の高騰による施設の更新・維持管理費の増加など下水道事業を取り巻く環境は大きく変化していくと想定

されます。健全な経営かつ持続的な下水道サービスを提供し、経営環境の変化に対応するため、下水道使用料は定期的に見直しを行う必要があります。今後も5年毎に使用料の見直しを行い、改定について検討していく予定です。

坪田会長

今後も引き続き見直しをしていかなければならない現状だと思います。今回につきましては、改定案③ということで皆さんの同意をいただきましたので、どうぞよろしく願いいたします。

* 事務局より、次回の経営審議会の内容について説明

5 閉会

「令和6年度第3回上下水道経営審議会」閉会